

心的日本人」という「白さ」から自分を解き放つことができたはずなのだ。そこから本当の在日朝鮮人と日本人との連帯が生まれた可能性は決して否定できないし、むしろこの時期、朝鮮総連と大学を北朝鮮の独裁政権から引き離すこともできたかもしれない。

今現在、朝鮮大学のホームページ（<http://www.korea-u.ac.jp/main.htm>）を開けば、そこには荒涼としたありさまが残るだけである。二〇一二年五月、「学術・研究活動」のコーナーは「ページが見つかりません」と出た。「学部案内」を開けば、政治経済学部、文学歴史学部、経営学部、外国語学部、理工学部、教育学部、体育学部、短期学部、このすべてが「準備中」と書かれている。このようなものが大学ともはや呼べるだろうか。

朝鮮大学はおそらく、美濃部が認可した時期、北朝鮮の金日成全体主義体制をまねた朝鮮総連議長韓德鉢と金炳植の肅清と暴力、そして事実上の「ミニ北朝鮮化」によつて、中立的な学問・研究機関の場としても、在日コリアンの眞の民族教育の場としても完全に崩壊した。いま残つているのはその残骸である。

## 朝鮮大学校認可問題

# 朝鮮大学校の認可是妥当か

現代朝鮮史家・ノンフィクション作家  
萩原 遼

### 朝鮮大学校設立の目的

朝鮮大学校が一九六八年四月十七日に美濃部亮吉東京都知事により「各種学校」として認可されてから四十四年たつた。状況は大きく変わった。見直しが必要だ。

朝鮮大学校は一九五六六年に二年制の大学として設立され一九五八年から四年制になつた。

設立の目的として「一九六七年九月」に朝鮮大学校が出した「朝鮮大学校の認可問題について」（以下朝鮮大学校文書と略す。資料1＝四二ページ）のなかで大きく二つ上げる。

一、「朝鮮大学校の設立が要求されたのは、一つには、朝鮮高級学校が各種学校であることを理由に日本の文部

省が朝鮮高校卒業生の日本の大学への進学資格を認めないからです。

つまり在日朝鮮人は自分たちの大学を設けなければ高等学校以上の教育を受けられないことになります。だから教育の機会均等の原則と学問研究の自由を実現するため朝鮮大学校の設立が切実にのぞまれたのです」

二、「いま一つの理由は一四〇余朝鮮人学校の教員を自らの力で養成しなければならないという事情からです。朝鮮人学校では、もちろん日本語も正課としておしえていますが、すべての科目が母国語で教えられ、朝鮮語をはじめ、朝鮮の歴史、地理、音楽、民族舞踊などの授業が中心になるのですから、日本の大学を卒業しただけでは朝鮮人学校の教員になるのがむずかしいわけです。

### 朝鮮学校卒業生の大学受験を認めている日本の大学

（文部科学省調べ）

日本の国立大学の97.6%、公立大学74.7%、私立大学の61.1%など、日本の大学のほとんどが朝鮮学校などの卒業生に受験の門を開いています。1967年ごろはゼロに近かった状態から大きく改善されています。資料は文部科学省です。参考までに紹介します。（「光射せ！」編集部）

### 個別の入学資格審査により大学への入学資格を認める制度を導入している大学数（学部段階・平成21年度）

國立	公立	私立	計
80 (97.6%)	56 (74.7%)	487 (61.1%)	487 (66.6%)

（参考）平成21年度の大学数（平成21年5月1日前後）

國立	公立	私立	計
86	77	590	753

\*学部段階の母数は、大学院大学の22大学（国立4大学、公立2大学、私立16大学）を除いた、国立82大学、公立75大学、私立574大学（放送大学を含む）の計731大学

また祖国往来の自由も実現されていないために在日朝鮮人教師が祖国で研修をうけることも、教員の交流もできない実情にあります。このため朝鮮人学校の教員は朝鮮大学校で養成するほかはないのです」

以上ふたつの設立目的を上げた。四十四年後の今日、  
状況は変わった。設立目的の第一番目はほぼ解消した。  
朝鮮高校卒業生の日本の大学受験を認めている大学は、  
現在国立大学では九八%にあたる八十校をはじめ公立大  
学では七五%の五六大学、私立大学では六一%の三五二  
大学にのぼる。（四二一ページ）「朝鮮高校生を受け入れる  
日本の大学」参照。朝鮮大学校がなければ高校以上に  
はいけないことはなくなつたのだ。その気になれば朝鮮  
高校卒業生も日本の大学に入学できる。また、一九六八  
年の認可以前でも、医者などの日本の国家資格を取りた  
い在日朝鮮人学生は大学入学検定試験をうけたり、日本  
の高校に編入したりして日本の大学に入るのも少なく  
なかつた。朝鮮大学校をつくらなければ在日朝鮮人高校  
生がそれ以上の教育を受けられないというのは誇張であ  
り、事実に反する。

して認可を求めたのだ。なぜ「各種学校」として認可を要請するのか、の問い合わせにたいし先の朝鮮大学校の文書はこうのべる。「私たちは、日本に居住する外国人として教育の自主性を大事にしています」。これも聞こえの良い答えたが、本音は「各種学校」以外の学校になれば好き勝手な教育ができないからだ。

「各種学校」であるからなんでも好き勝手にできると朝鮮総連や朝鮮学校関係者は思つてゐるようだが、とんでもない話だ。

はこう定めている。

用する

第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又

一 成年被後見人又は被保佐人

朝鮮学校教員の養成のためといえども、いまの日本では北朝鮮政府に盲従する朝鮮総連傘下の学校はこの日本には存在できないのである。

五　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

朝鮮大学校の校長は北朝鮮の国會議員である。北朝鮮は日本を「敵区」と呼び、教員の多くは日本国政府を暴力で破壊することを目的とした朝鮮労働党の党員である。学校教育法第九条によると、「各種学校」であるいかなる朝鮮学校においても朝鮮労働党員（その偽装組織「学習組」）のメンバーは校長にも教員にもなれないとさ

三  
教員免許法第一項第一号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

学校教育法の規定する学校にはつぎの二種類がある。いわゆる一条校。同法第一条に規定する「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（障害者の学校など—引用者）、大学及び高等専門学校」である。この一条校には私立の幼稚園も大学も含まれる。このほか職業訓練をおこなう専修学校がある。これ以外の「学校教育に類する教育を行うもの」が「各種学校」である。学習塾をはじめ自動車学校、鍼灸学校、料理学校など多種多様な学校がこれに当たる。

十一条を見よう。

「第十一條 校長及び教員は、教育上必要があると認めるとときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」

だが、各級の朝鮮学校において体罰は日常茶飯事である。朝鮮大学校においては学生どころか教員にまで暴力がまかり通つてることを朝鮮大学校の教員であつた著名な考古学者の李進熙教官（故人）がその著書『海峡』（青丘文化社 二〇〇〇年）のなかでこう書いている。

朝鮮大学校が認可された一九六八年の春ごろである。

「ある学部では、助手たちが中国の紅衛兵のように先輩教師の『つるしあげ』をやるのだが、その過程である教師の前歯が折られるという暴力事件も起きた」（一二二ページ）

朝鮮大学校図書館長の李濬秀氏は、朝鮮総連の権力者金炳植らによる迫害の苦しみから逃れるために自分の手首をカミソリで切つて自殺を図つた。

「血がふき出し、間もなく失神するのをみた彼ら（学内の金炳植一派—引用者）はあわてて腕を縛つて血を止め……李は生命を取りとめ、体調がいくらか回復すると朝

という。こういう道楽息子や娘の救済策としての朝鮮大学校のために、当時数千人の日本の大学教官や文化人が認可のために日夜奮闘したのではない。学生数の大幅減少と質の低下は、すでに在日朝鮮人自身にそっぽをむかれている証左ではないか。認可は再検討すべきだ。

かつて日本の植民地として言葉を奪われたという痛切な歴史を背負つた一世の在日朝鮮人たちが戦後まもなく始めた朝鮮語の学習と後代の民族的素養を身につけさせるための努力は称賛に値する。

だが一九六七年五月の金日成と金正日のクーデターによって北朝鮮は金日成親子の支配する世襲独裁体制に変質した。その結果金親子への不満は強制収容所や公開銃殺に直結する重大犯罪となつた。このような体制の出先機関である朝鮮総連と朝鮮大学校のために日本の優れた学者・文化人が努力したのでは決してない。見直されてしかるべきだ。

間違いだらけの「歴史」、すなわち、朝鮮戦争は韓国とアメリカによる侵略戦争だった、日本の植民地体制を解放したのは一九四五年八月九日の金日成の総攻撃命令による、大韓航空機爆破は韓国の自作自演だ、等々。どうい歴史とはいえない虚偽にいろいろとられた「歴史教科

鮮総連中央から北朝鮮へ帰国するよう命ぜられる」（一二五ページ）。

北朝鮮への帰国とは処刑場送りである。李進熙教官もまた迫害され「体が日ごとにやせ細るばかりでなく夜毎悪夢にうなされ、悪魔におつかれられて逃げるのだが足が動かなくなつて必死にもがく、といったパターンが繰り返された。そのため夜をむかえるのが怖くなるほどだつた。自分自身がかわいそうで、自殺してしまえばすべてが解消するのではないか、という思いにまで陥るのであつた」（一二三ページ）

結局、李氏は謀略事件をでっち上げられて、もはやこれまでと一九七一年に朝鮮大学校を去る。

### 朝鮮大学校は認可のときと大きく変化した

朝鮮大学校を「各種学校」として認可した四十四年前と今では朝鮮大学校は大きく変容した。まず学生数の大幅減少である。かつて一五〇〇人いた朝鮮大学校の学生がいまでは六〇〇人。しかも学生の質は当時とは大幅に低下している。日本の大學生に入る力はなくせめて大学と名のつくところに入れたといいう在日朝鮮人の資産家の道楽息子や道楽娘の行く学校にかなりの部分なつている

書」なるもので若い世代を洗脳している。最近彼らの使つてゐる中学と高校の歴史教科書の全訳が出たことによつて、これらの虚偽が広く知られるようになった。こうした嘘の教育のための教員養成ならただちに認可を取り消すべきだ。

金日成は「物乞い外交」を嫌つて日本当局に金をくれとはいわなかつた。それがカネ、カネとあさましく言いだしたのは金日成亡きあとの金正日の時代からである。たとえば東京都は毎年二千万円を超える補助金を出していた。その発端は、一九九三年に日朝友好促進東京都議会議員連盟（主として社会党）が動き、都議会で承認され、補助金支給の実施は一九九五年からである。北朝鮮の手先といわれる社会党らしい奮闘ぶりである。

「各種学校」になつたのも朝鮮総連は「自主性を守るために」というように口出しされないための方便として「各種学校」として認可してほしいといつてはいた。今まではどうだ。カネをくれないのは差別だといつてはいる。これが理由がないからだ。「各種学校」にはカネを出さねばならない法的な義務はないのである。金日成がもつとも睡棄した“乞食外交”そのものである。朝鮮総連の幹部諸君は偉大なる首領金日成主席様の遺訓を高く奉じ、

みつともない乞食行為をやめよ。

### 朝鮮総連は当初の方針からはずれている

「各種学校」として認可を求めたことには、歴史的経過がある。民戦の時代（朝鮮総連の前身で朝鮮戦争のころの組織）の一九五二年十月の民戦第七次中央委員会では「日本の権力機関にたいする教育費の獲得闘争を目的化させた」のは偏向であつたと自己批判している。（小沢有作『在日朝鮮人教育論歴史編』四二四ページ 一九七三年 著者書房）。

民戦を解散して朝鮮総連を結成した理由は、日本の内政に干渉したというのが理由の一つであつた。朝鮮総連の結成のころは彼らはこう言つていた。

「朝鮮総連は結成以来、共和国の外交政策に依拠し、日本の内政に干渉しない方針を取つてゐる。したがつて、日本の主権を尊重するがゆえに学校教育法による各種学校の認可を申請し、すでに八十八校が認可されており、未認可校についても手続きをすませて県当局に要請している」（在日朝鮮人民族教育対策委員会『在日朝鮮公民の民主主義的民族教育』一九六六年 前掲書四三七ページ）。

内政不干渉がいちばんの眼目であった。いまの朝鮮総連のやりかたはこれら先輩たちの方針から大きくはずれている。金をくれないのは差別だなどという「教育費獲得闘争」を先輩たちは「内政干渉」であるときびしく戒めていたではないか。

以上みたように、朝鮮総連の当初の方針は「各種学校」としての認可の要請は日本の主権の尊重、内政不干渉のためであつた。金を要求することはそうした方針に反する。それら偏向した目的を持った朝鮮学校の教員を養成する朝鮮大学校は当初の朝鮮総連の方針に悖（もと）る。反省をして新たな決意でみずからの責任として認可を返上せよ。

認可された一九六八年当時私も賛成した一人であり、その責任を痛感する。知らなかつたとはいえ社会主義朝鮮なるものに幻想を抱き、称揚した自分の不明を恥じながら四十四年後の今日、認可しないことこそ正しい選択であったという結論に達した。

帰国運動のさいにも私は賛成し、親友を北の地に歓送した。それが悲惨な地獄であつたことを知り、以来四年、自身のはたした罪のつぐないを込めていまの私人生である。朝鮮大学校の認可問題も同様である。

### 朝鮮大学校認可問題

## 朝鮮大学校の認可を見直せ

東京都議会議員 講演 野田 数

二〇一二年三月十九日、東京都議会で野田数議員が朝鮮大学校の認可問題について質問しました。以下にその質疑を紹介します。（光射せ！ 編集部）

○野田委員（資料を示す）三月十六日の産経新聞の一面で、『朝鮮学校生、正恩氏に忠誠』というタイトルで、全国選抜の百人が北で歌劇披露という記事が一面で取り上げられております。

全国の朝鮮学校から選抜された児童生徒約百人が一月に北朝鮮を訪れたさい、故金正日総書記と新指導者、金正恩氏に永遠の忠誠を誓う歌劇を披露していたことが十五日、民間団体が入手した映像からわかつた。金親子への過剰な礼賛ぶりに保護者らからも反発が起きている

という。正恩体制後の思想教育強化のあらわれとみられ、高校無償化適用や自治体からの補助金支給問題にも影響を与えるなどの記事であります。

ちょうど時を同じくして三月十六日の、これは朝日でしようか、『北朝鮮ミサイル発射』へという記事であります。これはもうメディア等々でさんざん取り上げられておりますが、長距離弾道ミサイルを北朝鮮が発射するのではないかということであります。

私が昨年の十二月に朝鮮学校の補助金廃止を求めて知事に質問をいたしました。それ以降も、いろいろな新聞報道等を拝見しておりますと、やっぱりこれは今回の東京都の予算不計上という決断は正しかつたんだろうと思つております。